

第3章 計画の基本理念と基本方針

1 基本理念

「助けあい・励ましあい・認めあい」 みんなが主役の地域づくり

住み慣れた地域で安心して暮らし続けることは、だれもが持つ願いです。

そのためには、地域の人と人がふれあい、お互いを思いやり、尊重しあう気持ちを大切にしながら支えあい、子どもから高齢者まですべての住民が、地域においていきいきと生活することができる地域社会を目指していくことが大切です。

地域福祉は、これまでの、制度や分野ごとの縦割りや、支え手と受け手という関係を超え、住民や地域福祉を支える多様な人々が「我が事」として受け止めて参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現を目標としています。

近年、地域住民同士の関わりあいが希薄化している中で、孤立化やひきこもり、生活困窮、8050問題、ヤングケアラーなど、住民が抱える生活のしづらさやリスクが複雑化・複合化しています。一つの家庭に様々な福祉的ニーズが存在する複合的課題を抱えるケースも見られます。このような現状に対応し、諸問題を解決していくためには、住民一人ひとりの取り組みとともに、地域の多様な資源を活用した支えあいの輪を広げていくことが重要となっています。

これまで、三郷市では「『助けあい・励ましあい・認めあい』みんなが主役の地域づくり」を基本理念に地域福祉を推進してきました。第4次三郷市地域福祉計画でもこの基本理念を継承し、「おたがいさま」・「おかげさま」・「ありがとう」の合言葉を引き続き活用しながら、住民同士が支えあい、安心して暮らせる福祉のまちづくりの実現を目指します。

2 基本方針

基本方針1 地域で互いに支えあうまちづくり

地域福祉は、住民と住民のつながり、支えあいが基礎であるといえます。しかし、少子高齢化の進行や人々のライフスタイルの変化などにより、地域の人々の交流や支えあいが希薄化していることが懸念されています。特に近年は、新型コロナウイルス感染症の拡大等により生活様式の変化を余儀なくされ、これまでのような地域のつながりを持つことをさらに困難にさせており、孤立化する住民の増加も危惧されています。

誰もが地域の中で孤立することなく、安心して暮らしていくためには、人と人とのつながりが大切であることから、住民同士の交流と支えあいを進めていくことが重要です。地域共生社会の実現を目指して、お互いを理解し、認めあい、温かい心をもって、「地域で互いに支えあうまちづくり」を推進していきます。

基本方針2 地域福祉活動を支える住民参加のまちづくり

地域福祉の推進には、住民一人ひとりが地域に関心を持ち、地域の活動に参加・参画していくことが重要です。地域共生社会とは、これまでの制度・分野ごとの縦割りや、「支え手」と「受け手」という関係を超えて、住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が、世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共につくっていく社会です。

地域福祉活動を活性化するとともに、豊かな知識と経験を持った人材や地域資源を発掘・活用し、「地域福祉活動を支える住民参加のまちづくり」を推進していきます。

基本方針3 必要な時に必要な福祉サービスを選択できるまちづくり

生活のしづらさや悩みごと、心配ごとなどに対応する福祉の相談窓口は、行政だけでなく、民間の団体や事業所など、様々なものがあります。しかし、必要な情報が入手できないなどで、どこに相談したらいいかわからないという声もあります。日頃から地域や福祉の情報について関心を持ち、知る機会を得ることが大切です。

また、多くの福祉サービスは、対象となる利用者が必要なサービスを自ら選び、利用する仕組みとなっていることから、利用者は必要な情報を得ることが重要となっています。一方で、必要な人が必要なサービスを利用でき、地域で安心して暮らせるよう、サービス提供の充実を図ることが求められています。

情報提供・相談体制の充実とともに、サービス提供体制の基盤整備に努め、「必要な時に必要な福祉サービスを選択できるまちづくり」を推進していきます。

基本方針4 地域で安心して暮らせるまちづくり

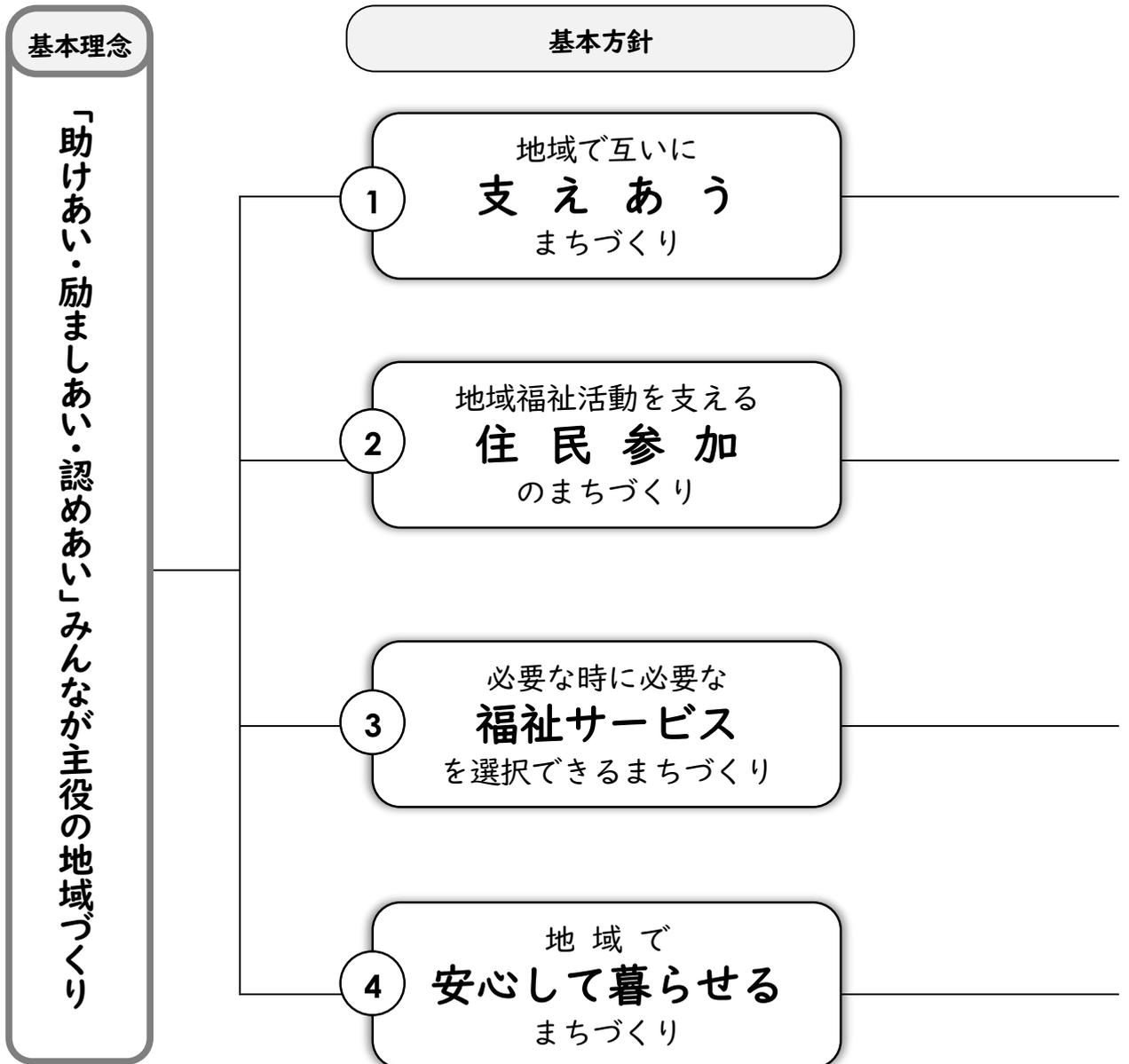
災害に備えて、自分の身を守れるように一人ひとりが備えておくことが重要ですが、いざという時に助けあえる地域との関係を築いておくことも大切です。地域の住民同士が助けあいが、困難な状況を乗り越える力となります。日頃から、見守り、助けあいながら防災に取り組んでいくことが重要となっています。

また、道路や公共施設等が安全でだれもが利用しやすいようバリアフリーのまちづくりを進めるとともに、だれもが必要な情報を手に入れられるよう、情報バリアフリー化を進めることが重要です。

障がいや認知症があっても、住み慣れた地域で尊厳のある本人らしい生活が継続でき、地域社会に参加できる支援の充実が求められています。関係機関の連携のもと、成年後見制度の利用促進を図っていくことが重要です。

暮らしやすい環境の整備に努め、すべての人が「地域で安心して暮らせるまちづくり」を推進していきます。

3 施策の体系



施策の方向性

取り組み

- ①ふれあい、支えあいの意識づくり
- ②生活困窮や社会的孤立者対策の充実

【自助】住民同士で声をかけあい、気軽に話せる環境を作りましょう
【互助】地域で集まる機会を設けて活用し、交流しましょう
【公助】各種講座の開催や地域活動の支援、孤立化防止を進めます

- ①地域活動への参加促進と活性化
- ②ボランティアや担い手の育成

【自助】地域に関心を持ち、できることから活動に参加しましょう
【互助】地域活動に参加しやすい環境を作りましょう
【公助】情報提供や担い手の育成に努めます

- ①情報提供と相談支援体制の充実
- ②サービス提供体制の充実

【自助】相談窓口を上手に活用しましょう
【互助】支援が必要な時には専門機関につなぎましょう
【共助】社会保険制度・相互扶助によるサービスを適正に提供します
【公助】相談体制と必要な支援を充実します

- ①災害時対策の促進
- ②バリアフリーのまちづくり
- ③権利擁護の充実
(三郷市成年後見制度利用促進基本計画)

【自助】日ごろの備えを大切にしましょう
【互助】いざというとき、助けあえる関係を築きましょう
【公助】安心・安全に生活できる環境づくりを進めます